

2021年4月1日：作成

2021年10月1日：一部改定

(株)アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング

次世代育成支援対策推進法に関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数 年間平均一人9日以上を目指す。

<対策>

- 2021年4月～ 計画的な年次有給休暇の取得促進および社内報での啓蒙
有休奨励日、夏季休暇、年末年始休暇にあわせて計画的な取得を促す
旅行などリフレッシュ休暇の計画的な取得を促す
- 2021年10月～ 9月勤怠確定後 4～9月末までの6ヶ月間の有休取得日数を管理職へ
周知する。有休消化日数が2日未満の社員は取得計画を作成し、12月
に提出させ、有休消化日数の底上げを図る。

目標2：小学生卒業までの子供がいる社員の「子育て支援休暇」の取得者の促進

<対策>

- 2021年5月～ 計画的な子育て支援休暇の取得促進および社内報での啓蒙
- 2021年5月～ 子供のイベント（七五三、学校行事、子の誕生日）など具体的な例での啓蒙

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 2021年8月～ 産前産後休業や育児休業などの制度の概要を社内Webサイトに掲載し、
社員へ周知する